

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。26番江原一雄でございます。

第1問目に教育行政について、2問目に市長の政治姿勢について、3問目に公共交通整備について御質問をいたしたいと思えます。

まず第1に、教育行政について、教育委員会として責任を負っていただいております教育委員長、そして教育長のお二人に御質問を申し上げたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

この間、武雄市歴史資料館に関して、3月議会、そして6月議会を通して、この間、市長が進めようとされていた指定管理者制度の導入について、市民の知らない間に今回の指定管理者制度が進んでいきました。そこで、その一方で重責を担っております教育委員会としての、この間の経緯についてお伺いをいたしたいと思えます。

まず第1に、教育委員長にお伺いしたいのは、さきの3月定例議会で吉川議員の質問が3月16日に行われまして、この図書館問題を取り上げられました。その中で、指定管理者の導入を要望されました。この件につきまして、すぐ教育長が答弁に立たれ、指定管理者で対応すると答弁をされました。この間の経緯の中で、初めてこの問題が、この議会におきまして図書館・歴史資料館の運営形態の変更についての論議が交わされたわけでありまして。

そこで、再度振り返ってみて、この3月議会の件につきまして、教育長が答弁されたことについて、教育委員会としてどのように確認をされていたのかどうか、まず御答弁をお聞きしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3月の議会におきまして、指定管理の方向で考えるということを確認に申し上げておりました。そこにつきましては、教育委員会、正式な議論としては行っておりませんが、その方向で考えたいということをご議論で申し上げたわけでありまして。

委員会の正式な会合じゃなくて、ほかの場で懇談のような形でも話はいたしておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

諸石教育委員長

○諸石教育委員長〔登壇〕

おはようございます。

まず、答弁をする前に、前回もございましたが、御挨拶申し上げます。

まず、6月以降の、市議会議員の皆様方には、また市御当局の方々に武雄市の教育全般に御理解、御協力、御支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

特に、夏休みにかけて小学校、中学校の子どもたちに対しまして、数々の体験の場を設けていただき、そしてそれに対する支援や、中体連への励まし、そして子ども議会の体験、学校環境の整備と、温かい御支援をいただいておりますことに心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

これからもどうぞ御指導、御支援、よろしく願いいたします。

江原議員さんの質問にお答えをいたします。

3月の議会で上がったということを4月に聞きまして、その後、教育長が申しあげましたように、正式ではございませんが、教育長室で数回、これに対しまして私たちの話し合い、検討をいたしました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、6月議会のときに教育委員会に対して、これは3月から5月までの会議録をいただいております。これに基づいて教育委員長にいろいろお尋ねをしたいと思います。

それで、ここに書かれていることは、全て会議録として、公文書でございますので、私はそのことについて触れたいと思います。

3月議会の6日、開会をしたときに、教育長が教育に関する報告をされました。図書館・歴史資料館の問題につきましては、4月から開館日数を39日間ふやして、年間331日といたします、県内市町立図書館では一番多い開館日数となり、市民の皆様へのサービス向上に努めてまいります、この4月から市民サービスの開館時間を延長する、月曜日をこれまで休館を廃止して、開館していくと、こういう報告をされましたので、武雄市図書館の今後の市民サービスの運営と同時に、市民の皆さんにとっても本当にいいことではないかと思っております。すばらしいことだと思います。

ところが、先ほど申しあげましたように、10日間、その後、先ほど申しあげましたが、指定管理者の導入を進めるべきだという、この議会での質疑が交わされて、すぐさま教育長は、指定管理者制度の方式での対応をすると表明をされました。（「するとは言うたらん。考えていきたいと……」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

言っているんですよ、議事録で。（「議事録見てます」と呼ぶ者あり）指定管理方式での対応をすると表明された。（「ちゃんと引用しろよ」と呼ぶ者あり）じゃあ、言いますよ。

（発言する者あり）ちゃんと言っていますよ。

浦郷教育長答弁、この指定管理方式での対応を考えていきたいというふうに思っております。これは、「考えていきたい」と呼ぶ者あり) ですから、指定管理方式での対応を考えていくということは、こういう答弁をですね、私は今、教育委員長にお尋ねしているんですよ。教育委員会として、この時点でどういう議論を教育委員会として論議されたのかということをお伺いしている。これは、2月の定例の教育委員会の中でないと議論できませんよね。

ここにありますように、3月の定例教育委員会については、そういう文言については何も会議録載っていません。ですから、今、教育委員長がおっしゃった、話し合いがあったとおっしゃっておりますが、それはいつですか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館の指定管理者の検討の経過についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

私ども、市町村合併いたしまして、平成18年度に行政改革プランというのを策定いたしました。この計画の中に、図書館につきましては指定管理者制度の導入を検討するというところで、当初から計画に上げていたものでございます。

この関係につきましては、その最初の計画をきちんと検討を続けてきたということございまして、その2月ないし3月の教育委員会で指定管理者のことが上がっていなくても、その前の段階から、随分前から検討を重ねてきたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

では、教育委員長にお尋ねします。

今、教育部長が答弁されました。教育委員会の事務局として、こういう案があると、そのことについて、教育委員会として報告を受け、議論されたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

諸石教育委員長

○諸石教育委員長〔登壇〕

私も日にちというのは、はっきり覚えておりませんが、そのように、指定管理者導入しようと思っているということを教育長より聞きまして、それでひとつ、いろいろな数点の疑問というのでしょうか、そうした場合にどういう効果があるのか、メリット、デメリット的なものを考え、そして、それを定例の委員会のほかに臨時に教育委員だけ集まって、いろいろと審議をいたしました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど、議事録をお示しいただきましたように、考えていきたいという言葉の裏でありまして、正式な委員会としてきちっと決まったわけではないけれども、お話にありましたように、今年度からの日数増を含め、これまでの状況を踏まえた上で指定管理を考えていきたいと、そのものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

月日がたってですね、今の話は、教育部長が言われました。合併当初、平成18年、図書館問題に関しては指定管理で計画を上げていたと。私は、この話は、教育委員会として本当にこれは検証しなければならないと思います。

と同時に、教育委員長にお尋ねします。

実は、5月4日に市長がCCCに委託すると、指定管理者制度を導入するということが記者発表されました。その後の5月の定例教育委員会の会議がありました。その会議の中で、教育委員長、こう議事を進められております。6月議会に提案する図書館・歴史資料館の指定管理者導入するための条例改正の議論であります。御記憶あると思います。5月23日です。

この中で教育委員長は、「この件について、ご質問ありませんか。行政面がよくわかりませんが、こういう風に指定管理にするのであれば、まず教育委員会のほうに諮って、いろんな意向を聞いて進めていくべきではないかなと。地方教育行政法の中にはそういう項目があったかと思いますが、全く分からなくて周りからわあっと聞こえてきて、結果的な感じになってしまっただけです。私たちが、ああせろこうせろという意見は言えなくても、気持ちだけは伝えることが出来たのかなと思いつつながら。まだピンと来ないでおりますが、図書館、歴史資料館も一緒にとのことですか、図書館だけですか」と。私は、この教育委員長の、本当にお気持ち、文章を読んで、今の教育委員会の置かれている状態がつぶさにわかる次第であります。

多分、今読み上げましたけれども、武雄市教育委員会の指定管理者導入に関して、ここで初めて、こういう会議録で実態がわかったと私は思っています。

ですから、私は、お隣、私の住んで、わずか9キロしかありません、伊万里市図書館。この伊万里市図書館の事例を紹介させていただきたいと思っております。

伊万里市図書館は、同じように、平成19年から始められていた伊万里市の指定管理者制の導入についてのさまざまなプロセスについて、この伊万里図書館の問題についても担当部局

から提案をされておったようであります。平成19年の5月です。これに基づいて、伊万里市は、どういうことを進められてきたか。それに対して、まず、伊万里市教育委員会は、伊万里市図書館協議会への諮問をされております。諮問事項、市民図書館への指定管理者制度の導入について、それについて伊万里市教育委員会に平成20年9月24日に意見書として提出をされております。8人の委員の中で、全員が反対だという結論をした意見書を8名で提出されております。それを受けて教育委員会は、前後するかと思いますが、同じように、4項目にわたって、教育機関としての役割について、経費の削減と専門性の確保、短期契約の問題点に関して、そしてサービスの拡大について、4点にわたって議論をされ、そして教育委員会として平成20年の9月30日、市長に対して、教育委員会5名の全員の意見集約のもと、検討の結果として、以下の理由により伊万里市民図書館に指定管理者制度を導入することはふさわしくない、こういう検討の視点、4点、先ほど言いました、1点足りませんでした、1つ、教育機関としての役割と図書館の使命、2つ目に経費の節減と専門性の確保、短期契約の問題点、3点目に地域に密着した図書館運営、市民との協働、4つ目にサービスの拡大、この検討の視点として4点掲げて、教育委員会、並びに伊万里市図書館協議会での議論を経て、そして平成21年の4月1日に、伊万里市長による市民へのメッセージ、市長の談話がホームページに掲載をされております。

〔市長「質問しましょうよ、質問」〕

私は、この件については、さきの6月議会でも趣旨を申し上げました。ここに、伊万里市長は、私はこのほど伊万里市民図書館には指定管理者制度を導入しないと決断しましたと。こういう伊万里市民の、まさに図書館というのは働く人、そして使う人、そして図書館を支える人が本当に協働して、この図書館の運営は大きく発展していくのではないかと思います。

ですから、教育委員長にお尋ねしているのは、5月23日にこの定例教育委員会で議論されたときと比較、ある意味では、お隣同士ですので、本当に教育委員会としての課題が問われる。私は、それは市民が本当に喜んで楽しく学びの場として、教育機関としての図書館に足を運ぶ、気持ちよく運ぶことができる、そういう図書館を運営するのが教育委員会としての大きな重責ではないかと思います。

ですから、この間の教育委員会の議論のあり方は、今後の図書館の運営につきましても大変重要なプロセスだと思うんです。ですから、私は、このところは、やはり率直に、教育委員会としての認識をお尋ねしているわけであります。

私は、2点目の市長の政治姿勢についてお尋ねしますが、（発言する者あり）私は――まだ終わりませんよ。静かにしとってください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

江原議員、質問を続けてください。質問をしてください。（発言する者あり）静かにして

ください。

質問を。

○26番（江原一雄君）（続）

質問しますよ。

武雄市教育委員会の進め方が、本当に市民に依拠をして、5月23日、指定管理者の導入についての議案のときに、やはり、ちょっと待てと、そういう見識と力強さを発揮して、本当に市民の合意を勝ち取っていく、その重責が私は問われたんじゃないかなと思います。そういう意味で、この伊万里市の事例を紹介しました。

まさに、全国指折りの伊万里市民図書館の運営であります。私も、平成7年に伊万里市民図書館が開設した以降、本当に足を運びました。

そういう意味で、1市2町の合併をしまして、武雄市図書館がまさに5万人の武雄市民の財産として活用できる、そういう思いでおったところであります。6年経過をしてきました。ところが、平成24年度になりまして、こういう形で指定管理者導入が可決をされていっております。

そこで、諸石委員長にお尋ねしておりますが、教育委員長、思い出していただければ、このときの思いと、先ほど教育長が答弁されました。話し合ってきたと言われました。その整合性について御答弁いただければと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長（発言する者あり）

静かにしてください。私語を慎んでください。

○浦郷教育長〔登壇〕

委員長さんお話しいただく前に、突然、24年度出てきたような話のところ、そういうふう聞こえる面がありますので、補足をさせていただきたいと思います。

1つは、部長が話しましたように、行政改革プランというのが片方の頭にあるのは事実でございます。これは何も図書館に限りません。

それから、この5年間、例えばですが、お気づきもあろうかと思いますが、例えば、ボランティアの方々に入っていて、もう少し効率よくできないかとか、あるいは司書の方がもっと動けるような体制がつかれないかとか、あるいは開館時間を延長、あるいは休日開館、月曜日がお休みの方のために、月曜に開館して、休館日を変えるとか、あるいはマイ図書館構想もそうですし、司書さんの勤務年数もそうですし、給与面もそうですし、一年一年、何ができるのかということで、それは、教育委員さんも交代されますけれども、折々には話をしながら来ているのは事実でございます。

特に、現館長、前館長含めまして、非常に困惑しながらも、どうにか体制をつくれないうことで、今申したようなことを努力していただきました。それはもう御存じの方もた

くさんいらっしゃるというふうに思います。

司書さん方も、関係者の方、非常に頑張っていていただけてきたわけでありましたが、ある館長さんの言葉の中に、どうしても利用者サービスは民間にはかなわない面があるんじゃないかという声を寄せられる方もいらっしゃいました。頑張ってもらっているということは事実としてあるんですけれども、そういう面もございます。

そういう中で、恐らくこれまでも言葉としてはありましたけれども、公的な直営での、いわゆる限界と考えざるを得ない、そういう面があるのもまた事実でございます。そういう中で、この指定管理ということ片方に考えてきたわけです。

ただ、この指定管理も既にいろんなところでなされておりますし、いろんな形があります。その中で、管理運営だけを指定管理してある図書館、幾つか見せてもらいましたけれども、本当にそれで指定管理、図書館として充実しているんだろうかという疑問を持ったわけがあります。そういう中での今回の指定管理の話ということになるわけでございます。

伊万里市民図書館のすばらしさというのは、もう十分承知いたしているところでありますし、そういう方向も当然あるかと思えます。図書館をめぐる環境というのは非常に変わってきておりますし、私どもの情報の何%が文字言語から得るのかですね。恐らく、これからもっと情報社会になろうと思えます。これからの10年後、20年後の図書館の姿というのは、一つの市民性によって支えられる図書館と同時に、そういう時代に対応できる図書館というのをどうにかして目指せないかということでの考えが根底にあるわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は――いいですか。じゃあ、教育委員長。

○議長（杉原豊喜君）

諸石教育委員長

○諸石教育委員長〔登壇〕

お答えいたします。

ただいま教育長がお話ししましたように、図書館についてはずっとこのような市民の要望が次に次にと出て、改善をしてもらってきておりましたけれども、図書館館長を含めて職員の方々に、これ以上、御負担をかけられない、でも、市民の方はいろいろな、利用したいからということで要望があるということを教育長は常々話しておりました。そういうことは頭にあって、もちろん指定管理についての改正ということについては、そのときには話は欲しかったと思いましたが、それよりも図書館をいかに市民の方々へ利用しやすくするかが一番大きな課題でありましたので、そういうふうに申し上げましたけれども、もうそれよりも市民のために前向きに行ったほうがよくないかということで、次のほうへ、

次の課題としての、じゃあ、どのような運営の仕方をするのかということを経務局へ委ねたという感じでございます。もちろん、私たち教育委員として、市民のための図書館がどうなるのかという疑問点等は、それぞれ話し合いをするときに投げかけてまいりました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほど教育委員長、あるいは教育長にお伺いしたのは、やはり図書館・歴史資料館の運営については、これは教育委員会部局の地方教育行政の法にのっとり運営をされているわけです。ですから、本当に現場で働く人、そして使う人、そして図書館を支える人、そうした市民の協働の力で、教育機関としての学ぶ図書館としての役割は、本当に重要な、運営の形態を変えるということは大変なことです。

そういう意味では、教育委員会として、教育長自身はその先頭に立って、こうしたことを市民と一緒に議論する、協議することが必要ではなかったかということ、私はこの間の3月、6月議会の経過をお尋ねする中で、わかってきましたので、そしてまた、近隣の市町村の図書館のあり方も考えてみましても、今の武雄市の教育委員会のあり方、いかがだったか、それは今後の教訓になるかと思えます。そういう意味でお尋ねしている趣旨でございます。

そこで、もう一、二点お尋ねしますが、では、じゃあ本当に教育委員会として今、教育委員長おっしゃいましたけれど、ある教育委員さんは、本当に悩みを吐露されております。あるいは、もう1人の教育委員さんも、先ほど教育部長から御説明いただいた中で、臨時の教育委員会の際に説明をしましたということでしたけれども、確かに、そのときは4日にプレス発表があるとの御説明でしたけれども、私としては十分な説明だったかと、今となっては市民の皆様やいろんな方々がこの件に関してはいろんな思いがあらわれて、問い合わせ、問題も発生している、こういう会議録が残されております。

ですから、この指定管理者の導入につきましては、本当に市長自身が、私は教育委員会は飛び越えて、紛れもなく導入された経緯ではないかなと指摘せざるを得ません。

ですから、教育委員会として、本当に、今、諸石教育委員長もおっしゃいましたように、私は事務局に委ねた、疑問点ありながらというか、投げかけたとおっしゃいましたけれども、本当に今回の経緯につきましては問題が残されたと言わざるを得ません。

次に、教育委員長にお尋ねします。

私は、6月議会のときに、5月4日、市長が記者発表するときに、その前に教育委員会として、この図書館問題、指定管理者の導入についての協議はされたのかどうか、お尋ねをしております。教育委員会としてどう対応されたのか、お尋ねをしてきました。そしたら、6

月定例議会でのやりとりをいたしました。が、会議録を見ると、4月の29日、4月の臨時教育委員会会議録があります。4月29日10時から10時15分まで。これ、市役所4階第3委員会室、出席者、教育委員5名、それに事務局、教育部長、教育総務課長、人事案件のため非公開で行われております。委員長の選挙、委員長職務代理者の指定がされております。

この教育委員会の会議録を見て、教育委員長、これに問題ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

当日は、新しい教育委員さんが市長から任命されましたので、言われましたとおり、委員長、それから委員長の職務代理者につきまして人事案件でございましたので、非公開ということで会議を進めさせていただきました。

○議長（杉原豊喜君）

諸石教育委員長

○諸石教育委員長〔登壇〕

今、古賀部長が申し上げたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

大変なことを教育委員会が答弁されました。（「どこが」と呼ぶ者あり）4月29日は日曜日です。実際は4月26日に開催してはありませんか。市役所の第3委員会室を活用されております。私は、これ、議事を進めた教育委員会、この問題は教育委員長の全責任と同時に、教育部局の教育部長が6月議会でも答弁されました。新しい教育委員さんが4月29日に就任をされましたので、その日に開いておりますと答弁されております。

実際、4月26日開いているではありませんか。4月臨時教育委員会の会議録、これは明らかに変造であります。教育委員長、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

議事録に記載をされているとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

5月4日に市長が記者発表する前に、私は定例の教育委員会が開かれたと思っていたんですよ。ですから、4月の会議録と5月の会議録をいただきたいとお願いをいたしました。そ

したら、先ほど申し上げましたように、5月の教育委員会の会議録の中で、B委員さんが申し上げられておりました。先ほど申し上げましたけど、臨時の教育委員会の方に説明をしましたということと、臨時の教育委員会が開かれたというのは知りませんでしたので、市のホームページには、教育委員会の会議録の公開をされております。しかし、4月29日の臨時教育委員会の会議録は公開されていなかったようでありまして、それは公開できないんじゃないんですか。実際、4月26日に開いているわけですから。まして、私は6月4日の、6月定例議会の中で、教育部長が私にレクチャーのときに、明らかに4月26日に開催した、その理由まで申し上げられました。前田教育委員が任期は29日からだから、だから29日になっておるが、実は26日開催をしたと。教育部長、オフレコでこれ、私に回答されたではありませんか。

〔市長「オフレコで言うたのに」〕（「オフレコならオフレコにちゃんとせじにゃ」と呼ぶ者あり）

〔市長「うん、卑怯かぞ」〕（「……当たり前くさ」「質問どりの中でやろうが」と呼ぶ者あり）

6月4日の、このレクチャーのときに、教育部長がこういう形で臨時教育委員会を、臨時とは言われませんでした。何も言われませんでした。教育委員会は26日に開催したと、こう申し上げられました。私は、これは明らかに教育委員会は、教育委員会のあり方を問われているんじゃないかなと思いますよ。まして……

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員、きょうは教育委員長さんもここに出席していただいております。何か質問の内容がですね、質問の仕方が、何か証人喚問じみた質問になっておりますので、市政事務的な一般質問をお願いしたいと思います。（発言する者あり）

〔25番「議長が何で注意しよっと」〕

何ですか、私が注意するのは当然でしょうもん。

○26番（江原一雄君）（続）

私は、この間の指定管理者の、教育委員会が運営を任せられている、責任持っている図書館の指定管理者の導入について、そのいきさつを検証しているんですよ。お尋ねしているんですよ。ですから、何ら間違っていない。そういうときに、4月の臨時教育委員会の会議録の件についてお尋ねしているんです。

教育委員長も4月29日に開催したとおっしゃっています。私は、教育部長から4月26日に開催したと聞いたんですよ。今、教育委員長は29日に開催したと言われました。私は、これは明らかに会議録の変造であります。教育委員会が、そして教育部長も事務方含めて、このことについてはまさに偽りを答弁されております。これは、ゆゆしきことですよ、公文書のあり方として。

私は、教育委員会がそうした形で、しゃにむに押し切ろうとされるならば、しかるべき検討すべき課題ではないかなと思っております。教育委員会が本当に、市民含めて、学校教育含めて、社会教育含め、そして教育機関としての図書館の運営をする、責任を持って運営する、そうした教育委員会としてのあり方として、私はこういうことは絶対許されないと考えています。

〔市長「証人喚問や、これは」〕

このことは、教育委員会として、図書館問題の指定管理者の導入について、いきさつについてお尋ねをしてみました。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと質問の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

休	憩	11時36分
再	開	11時38分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの暫時休憩につきましては、江原議員の質問に対して、執行部の日程的な改ざんではないかというような質問がなされております。この件につきまして、執行部から明確な答弁をさせます。古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

日程等につきましては、江原議員に、確かに私、申し上げました。申し上げましたけれども、それがこういう形で出てくるというふうには理解はいたしておりませんでした。

今回の件につきましては、まず、新しい委員さんの任命が、29日が日曜日ということもございまして、平日に行われたということでございまして、それに合わせまして教育委員会を開催して、任期が29日からということでございましたので、そのような形にさせていただいたということでございますけれども、これまでも当日が、任期が始まるのが休日という場合にあっては、そのような対応をさせていただいたということでございますので、決して、改ざんをしようとか、そういった目的ではございませんで、そういう日程的な問題でさせていただいたというのが実態でございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

〔25番「26日に組めばええやないか」〕（発言する者あり）

申しわけございません。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○古賀教育部長（続）

29日は休日ということになっておりますので、毎回そのような形になっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員、先ほど執行部から再度答弁がございました。そこら付近を考慮しての質問をお願いします。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今の教育部長の答弁でわかりませんよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、確かに、これはわかりにくいですな。やっぱりね、そこは慣習といえども、それはちゃんとやるべきだと僕も思いますよ。ですが、これについては、もう改ざん等というのには当たらないと。要するに、今までの慣習にのっとって、休みの日にあった場合は、それを前もって行くと。ただ、その議事録については、その日曜日と、正式の日を行うということについては、まあ、これは役所の中の論理であってね。ですので、今後、一般常識に合わせて、開いた期日についてちゃんと行くと、これについては議事録等の中で、その説明もちゃんと行うということが筋だと思いますので、今後しっかり改めさせます。（「教育委員会のことを市長が……」「よかろうもん、任命権者は市長やけん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かにしてください。

26番江原議員（発言する者あり）

静かに。静かにしてください。

質問を続けてください。江原議員、質問。静かに。

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この間、図書館の指定管理者の運営移行について、本当に大変な問題なんだと、教育委員会として、また事務方の教育委員会事務局としても、本当に慎重な対応が必要だったし、近隣の、まして伊万里市図書館の運営については、教育委員会や図書館協議会の進め方についても紹介させていただきました。

そういうときに、4月の臨時教育委員会が開催された。これは日時だけの問題ではなくて、中身も問題なんですよ。

先ほど紹介しましたように、5月4日に市長が記者発表される前の、この臨時教育委員会で報告をされたわけです。ここが問題なんです。こういうときに、この臨時教育委員会の会議録が、まさに変造されたわけです。

〔市長「変造じゃないよ」〕

そしてまた、教育部長も教育委員長も、この4月29日に開催したと、先ほど答弁されました。

〔市長「こじつけやっか」〕

市長、黙っておきなさいよ、あなたは。（「議長が注意せにゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。市長、冷静をお願いします。

〔市長「はい、わかりました」〕

なるべく、若干のやじには応酬しないように。

○26番（江原一雄君）（続）

私は、これはしかるべき、こういう形で、今、教育部長は答弁されましたけれど、6月の定例議会では明確に答弁されております。偽りですよ、これは本当に。

〔市長「どこが偽りか」〕（発言する者あり）

私は、この問題、本当に武雄市教育委員会の問題点、今後とも検証しながら。

私は6月議会の質問でも申し上げました。やはり、この間、図書館問題の疑問を払拭するために、私は取り組んでいくということを表明しました。本当に図書館が市民の財産として、教育機関として、そして知識の泉の源としての役割を発揮する上でも重要ではないかと、そう認識しているからであります。

〔19番「誰でん、そがん認識しとうろう」〕

私は、時間もありませんので、これで教育行政に関する質問を終わります。ありがとうございました。

2点目の、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ここで、教育委員長退席のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	11時44分
再	開	11時45分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

26番江原議員、質問を続けてください。

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長に対して、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

第1に、この間の図書館・歴史資料館における指定管理者制度の導入について、6月議会、議論をいたしました。そういう中で、統括代表権に関して質疑をいたしました。また、市長からも答弁をいただきました。

その件についてお尋ねをしますが、この間、市長は5月4日に記者発表されました。その前に、4月22日、企業訪問ということでCCCへの訪問、打ち合わせに行かれております。そして、3月22日、同じくこれもCCCへの企業訪問、打ち合わせをされております。そして、1月23日、企業訪問としてCCCと面会をされております。これに間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、何か落とし込まれるようで、怖い怖い。

私は、出張に行く場合は、基本的に書ける話はブログ等には書いています。その中で、相手のある方については、これ企業誘致とか機微にわたる話がありますので、相手の了解を経ないものについて、あるいは私は出してもいいのでしょうかということについて、相手が了としない場合については、これは上げないということになっています。

そして、私の出張のパターンとして、必ず複数参ります。限られた時間で最大限の効果を及ぼすためには、例えば、日帰りもありますし、1泊2日もございますけれども、1個のところに行くというのはありません。ですので、今回御指摘のあった3つの日程については、すべてCCCに行っておりますし、その旨、多くの部分はブログ等にも書いております。日本を代表する経営者とか、相手に御迷惑のかからない範囲で、私も説明責任がありますので、その部分については書いておりますけれども、複数、ですので、この場合は、最近では企業、あるいは取材が多くなってきましたので、マスコミからの取材、そして当然のことながら、国会議員さん、あと霞が関等について、複数参るようにしております。

先ほどおっしゃった御指摘については、お話のあったとおりにについては、すべてCCCにも行っておることは事実でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長も言われましたように、相手の企業のあることだからと言われました。終わった後、市長の視察の、いわゆる行程について、市長出張報告ということで私たち議会に提出をされるわけです。大体2カ月、3カ月おくれになりますので、それを検証してみました。そして、今、市長も認められたように、1月、そして3月、4月と、そして5月4日に記者発表されたわけであります。

私は一方で、先ほど教育委員会にお尋ねいたしましたけれども、教育委員会として、本当に図書館を指定管理者に導入するのは、5月23日の定例教育委員会、この中で議案を教育委員会として6月定例議会に提出するときに協議をされたときの会議録が残っておりますので、本当にこの場でも教育委員さんの中で、A委員、B委員、悩みを申し上げましたけれども、そういう形で教育委員会は後回しです。

市長は5月4日に記者発表されて、私たち市議会の全員協議会、5月14日に開催されました。これは、この議場でありましたけれど、市長の報告だけ。質疑は打ち切られてしまいま

した。（発言する者あり）これは議長の権限ですけれども、私たち議員の質問はシャットアウトでありました。

で、6月4日の定例会議会が開会されて、そして市民の多くの皆さんも、議会内の一般質問等で質疑をする中で、さまざまなことが提案、質疑を交わしたわけですが、6月21日、議会の17対8で可決をしたわけであります。

〔市長「ありがとうございました」〕

私は、この間の経緯を見ると、本当に、市長の進めた、この指定管理者制度の導入が余りにも拙速過ぎた、そう言わざるを得ません。ですから、きのう、この会議でアンケートをとられたと報告されておりましたけれども、いわゆる不満だ、CCCへの指定管理者の不満だというのおおられました。約1割近く。

〔市長「1割なかったやん」〕

うん、だから、約と言っています。

ですから、本当に、市長は7割期待しているという声を紹介されておりますが、私は一方で、不満だという人たちの思いは、やはり教育機関の場所ですよ。不満があってはならないと思います。

〔市長「それは無理ですよ」〕

いや、無理じゃないです。

〔市長「無理ですよ」〕

そういうことではありません。私は、先ほど教育委員長にも言いました。市民の財産です。そうした今の市長のやじの答弁は、私はそれは市長の政治姿勢では許されないと思いますよ。

〔市長「それは有権者が判断しますよ」〕

それは逃げ口上です。

〔市長「どこが逃げ口上だ」〕

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

○26番（江原一雄君）（続）

私は今回、統括代表権について、147条を申し上げました。これ、統括代表権、市長は、147条、148条、149条があるから、この指定管理者導入、市長の権限でやることができるんだと申されました。

〔市長「できます」〕

もう一回、答弁ください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっと腑に落ちないのは、何か私一人でごりごり進めているような印象のように受けとめられがちなんでね、ちゃんと正確に言うと、CCCも松田社長を初め、何度も武雄市にはお見えになっています。その間に、複数でありますけれども、例えば、館長さんであるとか、教育長さんであるとか、教育部長さんであるとか、文化・学習課長以下のメンバーといろんな懇談の場を持っております。

そういった中で、我々とする、いろんな段階でそういう話をして、特に、これは吉川里己議員さんの一般質問が契機になりましたけれども、私としても指定管理者というのが、やっぱりそうだと思います、これは、ただし、どこと組むかということがさらに大切になってきますので、これについてはいろいろな、例えば、地方自治法上、あるいは指定管理者の制度設計等に、法令にのっとり、私自身が統括代表権を有する者として交渉に当たってまいりました。

これは、企業誘致等も全てそうなんです。そうなんです、そこは、何かね、一人でやっているかで見られますけど、私はね、信頼する議員さんたちとはよく相談していますよ。公式、非公式に。一切、やっぱり出ませんでした。私は、やっぱり議会第一です。だって、議会は市民の代表ですもんね。しかも、地方自治の学校でもあります。かがみであります。そういう意味で、私は信頼を置ける、まあ、あなたに信頼を置いていませんけど、信頼を置ける……（発言する者あり）いや、そうじゃないですか。本当のことを言っているじゃないですか。

だから、私は信頼を置ける議員さんと非公式にお話をして、これだったら、こういう交渉をしたほうがいいよということは、黒岩幸生議員さんを初めとして、種々アドバイスを賜っているところであります。

したがって、私は、何ら相談をしないとかということには一切当たりませんし、それはだって、議決機関ですから、議会は。一番重いのは議会なんです。ですので、これについては私は議会をないがしろにしているというのは一切ありません。私ほど議会を大切にしている市長はいないと思います。

ですので、そういう観点からして御批判は全く当たらないということと、統括代表権ということに関して言えば、もう少しかみ砕いて申し上げれば、要は、首長は教育の中身そのものについては、これは私は言える権限がありません。内容等については。その一方で、これは非常に法の矛盾ではあるんですけれども、予算については私に裁可権があります。予算については、議員御案内のとおり、私を通じてしか議会に出せないんですね。したがって、予算に関係するもの、今般の場合は教育の中身そのものと、学校教育の中身そのものというよりは、むしろ施設の運営のあり方ということに関して言えば、教育の憲法上に保障された政治からの自由とは、かなり離れた話で、社会教育施設として、あるいはハードの運営を中心として、私には物が言える権限があります。したがって、私が代表するものについては、法

律的にも何らおかしくはないと思っております。

最後にしますけれども、この件についても絶えず、信頼を置く教育長とは絶えず協議をしてまいりました。今でもそうです。これでいいんだらうかと。だから、教育長については、いや、これはちょっとやめたほうがいいんじゃないかということについては、この件以外でもさまざまアドバイスを賜っております。そういった意味で、こんないい教育長、いないですよ。ですので、教育長とはなかなか目が合いませんけれども、そういうことですね。もう心配御無用です。私が暴走するといったときは議会もとめるし、教育委員会もとめますよ。ですので、それは本当に心配御無用。

ただ、教育委員会としても議論があったときに、この図書館問題については6年間ずっと教育委員会に、私もいろいろ物を申してきました。その結果、限界までやっていただきました。しかし、教育委員長からあったように、さらにやっぱりニーズというのは高まっています。その証拠に、9時から9時までとか、365日開いてくれというのは、きのう山口昌宏議員に答弁したとおり、要望の多いところであります。これについて、市民の7割の、正確に言えば70.4%ですけど、期待するというのは民意でありますので、これにのっとなって市民の声に耳を澄ませながらやっていきたい。期待しないというのは8.3%というのは、私はこれは極めて特異な数字だと思っております。まさか、こんなに、はっきり言って、これは反対ですよ、期待しないというのは。これがこれほど少ないというのは、私もいろんなアンケートに携わってきましたけれども、これほど少ないというのは、ないですので、これは一定、民意を総体とすれば、これはやってくれという後押しだと思いますので、ぜひもう過去のことをどうこう言うよりは、前を向いていきましょう。ですので、それは市民は期待されると思います。

私の言動については、次の市長選のときに有権者が判断されるものだと思っておりますので、あなたからとやかく言われる筋合いはございません。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中でございますけれども、1時20分まで、議事の都合上、休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

2点目の、市長の政治姿勢についてお尋ねをしてまいりました。その1つ、統括代表権について、市長の認識を伺ったところであります。

今先ほど、市長はるる申し上げられました。あなたは信用していないからということ、私はそれは、市長たる、まさに統括代表権をお持ちの市長が、この議場でそういう、道義的な論点からしましても、私は逸脱していると思いますよ、それは。もう、あり得ない話だと思います。

〔市長「オフレコは」〕

私は、全国の皆さんもユーチューブでこの放映を見られております。

〔市長「ユーストリームです」〕

ああ、もとい、ユーストリームです。失礼しました。

そういう意味では、私は統括代表権に関して今回、この図書館・歴史資料館の指定管理者の導入につきましては、先ほども言いましたけれども、武雄市教育委員会の会議録等を見ましても、また市長が1月、そして3月、4月とCCCに企業訪問し、打ち合わせをし、5月4日に記者会見をされた、これは統括代表権というよりも、「どうかつ」というそのものは難しいほうの統轄の字であります。もう1つ、統轄という、いわゆる、辞書を引いてみますと、統轄と、地方自治法で言っている、この統括、2つあるようであります。統括とは、たくさんの人や組織などを一つにまとめていくことだと。

ここに言われている、このまとめていくということは、やはり先ほど申し上げましたお隣、伊万里市の教育委員会が図書館の指定管理者の導入の件に関するいろいろ議論していった。最終的には、図書館協議会も教育委員会も、指定管理者制度は断念し、伊万里市長もコメントを、談話を発表されました。公営公設で進めていくと。私は、そういう経緯を紹介しましたけれども、ここで言っている統括代表権は、まとめていくことでありまして、私は今回、市長の進めている政治姿勢は、紛れもなく押しつけていると。そういうことを言いますと、180度違うんじゃないかなと指摘せざるを得ません。

そういう意味では、今回、先ほど言いましたように、市長は、あなたは信用していませんと。

〔市長「していません」〕

議会には説明しています。

〔市長「しました」〕

私は、これは、それは明らかに、みずからの力をかしていただく議員の皆さんへの説明でしょう。それはそれでいいです。でも、今回、5月14日、全員協議会の中で、基本合意を見せてくれと、なぜ示さなかったと言ったときにも、同じように、今答弁されたように、同じことを言われました。あなたは信用していないから、情報が漏れるから……

〔市長「そうです」〕

示さなかったと言われました。

〔市長「オフレコば出そうとしたやんね」〕

だから、こういう市長の政治姿勢は改めるべきだということを重ねて申し上げておきたい
と思います。でなければ、本当の意味での統括代表権を行使する必要があるのではないで
しょうか。（発言する者あり）

2つ目の政治姿勢に行きますが、市長は、6月議会の質問であります。私は、ゆゆしきこ
とであります。（発言する者あり）

6月議会の、23番黒岩議員の質問のときに、私ども日本共産党市議団が発行しております
「日本共産党市議団ニュース」のことを取り上げて、うそつきだとおっしゃいました。
（「うそつきだ、うそつき」と呼ぶ者あり）私は、これは紛れもなく市議会を侮辱し、私を
侮辱することではありませんか。（発言する者あり）

私は、これは3月議会、私の言動に対して、不当懲罰……

〔19番「何の不当懲罰や」〕

出席停止1日の不当懲罰が可決されました。最終的には、4月24日に、25日、臨時市議会
が開催されまして、びっくりしたのは、本当に、牟田前議長が辞任をし、副議長も辞任を表
明されました。（発言する者あり）私は、そういう意味では、何ら、私は間違ってもいませ
んし、うそつきだということを市長が表明すること自体が、（発言する者あり）私はあるべ
き議会を……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔市長「議会じゃなか。あなたに言っただけ……」〕

静かにしてください。

○26番（江原一雄君）（続）

行為ではないですか。発言ではないですか。撤回してほしいと思います。いかがですか。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これがあれなんですかね、武雄市議会のレベルなんでしょうか。これはね、一般質
問ですよ、これ。これ、市政の一般事務に対して、私が政策上で、あるいは市政のことに関
して質問を承って答えると。どこがこれは市政の一般事務ですか。これは一般質問改め、特
殊質問ですよ、これは。ちょっと。

いや、だからね、お答えしますけどね、発言撤回しませんよ。うそつきは、うそつきです。
牟田前議長さんも、この場で言われたかどうか、僕も定かじゃないですけど、彼のブログ等
を見て、しっかりおっしゃっているじゃないですか。共産党のせいをやめたわけじゃないと
（「そう」と呼ぶ者あり）おっしゃっていてね、なおかつ、辞任をされた議長がおっしゃっ

ていて、私もその間のやりとりというのは聞いております。ですので、そういった中で、全く違うことを書いているということは、日本語で、うそつきと言います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長にお尋ね。じゃあ、どこがうそつきですか、この。どこがうそつきですか。（「……しとらんとば我が書いとろうもん。うそつきくさ。ほかにないのああと」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、皆さん、私語は慎みましょう。

うそつきのところはですね、第3パラグラフですかね、第3パラグラフの部分で、と表明するものですということの部分です。まあ、読むのも余りにもね、ちょっとここはもうばかばかしいので、私からは読みませんけれども、この部分、そして、武雄市内外の世論が議長辞任に追い込むと、これもうそですね。議長は、自分の、これは議長のブログ等の、あるいはフェイスブックだったかもしれませんが、文言を見てもらえればね、こんなことは書いていませんよ。

だから、もし——（発言する者あり）ちょっと僕は今答弁していますので。

もしね、そうであるとするならば、議長がおっしゃったことを正確に引用しておっしゃるんだったら、まだしも、もう全然、これは白を黒と言っているようなもんですよ。

ですので、これについては、で、これが懲罰が不当かどうかというのは、これは個人の、何というんですかね、見解の自由だと思います。この部分を不当かどうかというのはね。僕は、ここを言っているわけじゃなくて、武雄市内外の世論が議長を辞任に追い込むというのは大うそ。大うそです。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、それは市長の答弁でしょう、認識でしょう。

〔市長「そうです」〕

と同時に、私は、紛れもなくですね……

〔市長「いや、紛れありますよ」〕

この、私が3月議会で指摘した問題も含めまして関連していくわけですが、9月9日、沖

縄でオスプレイ配備反対の県民10万人大会が開かれました。これは、紛れもなく10万1,000人が宜野湾の海浜公園に……（発言する者あり）きょうは佐賀新聞とか西日本、各紙、全国紙全部載っていますよ。

〔市長「それは赤旗じゃないの」〕

もちろん、赤旗も載せていますよ。

〔市長「よかったね」〕

各紙載っていますよ。赤旗だけじゃないですよ。（発言する者あり）

そういうときに、私はこの問題は、（「全然……」と呼ぶ者あり）ただ単なる、つながっているんですけど、本当にこれは、沖縄の平和委員会の皆さんがいち早く、私の言動に対して、そしてまた前議長の取り計らいに断固たる抗議が送られてきました。そしてまた、私に対しても、全国から激励の手紙やはがきをいただきました。メールを。

〔市長「よかったですね」〕

はい。ですから、本当にその意味では、やはり武雄市民の5万人の皆さんに全て届くことはできませんでしたけど、全力を挙げて、このニュースを、知らせを届けてまいりました。そういう中で、本当にそういう意味では、当時の正副議長の運営については抗議を私の耳に寄せていただきました。そうした思いを込めて、私ども日本共産党議員団として、こういう市民の皆さんに、ともに闘って、こういう流れに行きました、そういう思いを込めて言っていますから、ですから、何ら、今、市長言いましたけれども、根拠を示すことができないじゃないですか。（発言する者あり）いや、それは示していないですよ。そういう意味では、私は、こういう行為は断固として、今後慎むべきであります。そのことを強く申し述べておきたいと思います。

市長の政治姿勢の3点目ですけど、私は今9月号の市報を見まして、びっくりしたのは、先ほど議論しています図書館の管理運営の問題であります、市長もとくとくと今回述べられておられます。（市報を示す）9月号の市報を見ますと、皆さん御承知と思いますが、ここに見開きのページがありまして、スターバックスコーヒー店と今後の図書館の絵が載せられておりますが、市長、まだですね、9月の当初の、この定例会に、2億5,000万円、以前おっしゃっていましたが、補正予算を出すとおっしゃっていましたが、今回、おくれて追加で出すとおっしゃっていますが、まだ出ていないじゃないですか。

議会に提案もしていないときに、こういう形で市民が見たら、もう、ああ、これ進んでいくのかと思うでしょう。私は、これは、議会が一番大事だと市長はおっしゃっています。でも、こういう形で市報を、私は、市民に知らせることは、議会に提案して、議会が可決したこと、それは載せてやぶさかではありません、別に。でも、この絵を見たら、やっぱり認識の違いでしょうけど、私はこれは市長の、そういう意味では先走りだと言わざるを得ません。認識をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ああ言えば、こう言う。（発言する者あり）本当にもう、どうなっているんでしょうかね、本当に。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

○樋渡市長（続）

ちょっと平野議員さん、私語を慎んでください、本当に。平野さん、あなた、下品ですよ。そんな、私が答えようとしているときに言うというのは。慎んでください、平野議員さん。（発言する者あり）ねえ、平野議員さん、本当に私語を慎んでください、本当。

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

市長は冷静に答弁をお願いします。

○樋渡市長（続）

はい。いつも私は冷静です。

お答えいたしますけれども、我々はこれ、作業にちょっと時間がかかるといったことで、何というんですかね、9月の当初に、この、何というんですか、予算議案を出すなんて一言も言っていないんですよ。ですので、9月議会中に、きちんとCCCと精査をした上で出すと言っているのに、別におくれているという認識は全くありません。それは本当にね、白を黒と言っているようなものですよ、本当。

それともう1つが、これはあくまでもイメージ図なんですね。ここの3ページに書いてあります。ですので、2ページ、3ページのパースは、いずれもイメージですということを出していますので、これについて我々は、CCCが出すイメージをこのまま載せるといったことです。

あくまでも決めるのは議会です。議会ですので、これについて、もしだめだということであれば、それは議会で真摯に御議論していただいて、いや、スターバックスよりもオートバックスがよいということであれば、それはもう議会が決めていただければいいんですよ。ですので、それは議会に広範な議決権がありますので、その際に御議論賜ればありがたいと思います。

ただ、江原議員さんには期待しておりませんが、余り反対、反対じゃなくて、もし我々がスターバックスということで、これはベストだと思って提示していますけれども、もし違うカフェがいいということであれば、それをあわせて、江原コーヒー店か何か知りませんが、出してもらえればありがたい。要は、だめだ、だめだと言う時代は過ぎてい

ます。それよりも、市民価値を上げるために、こういうのが対案としてありますということ
をぜひ教えていただきたいと思っております。

その上で、これが先走りということと言われるかもしれませんが、私は認識が違っ
ておまして、この部分について、CCCがこれをもう出しているわけですね、我々と合意
した上で。それをいち早く市民の皆さんたちに、やっぱり知らせる義務があると私は思っ
ています。これについて市民の皆様方から、いや、これはスターバックスはおかしいと、ある
いはこのイメージはおかしいということであれば、それは甘んじて我々は受けまされども、
いかんせん、この前のアンケート結果で7割の方々がCCC新武雄図書館構想については期
待をします。7割ですよ。反対は8%弱ですよ。その中で、我々は、これは民意だと思っ
ていて、その中で、これは松尾陽輔議員さんのときにちゃんと数字を入れてお答えいたしま
されども、このスターバックスカフェということに関して言うと、図書館外の話で、図書館
の事業以外の話で、スターバックスコーヒーに対する期待が第1位なんですね。ですので、
これも市民の声なんですよ。

ですので、私たちが市民の声に反して何かを独断専行にやっているんだしたら、それは非
難のそしりを受けまされども、今のところ、やっぱり1,100人余のアンケート結果、ある
いは議会からの公式、非公式の反応等を考えた場合に、我々としては、これは広範に市民の
皆様から受け入れられると思っておりますので、この線に沿って議会にまた提案をしてまい
りたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、今回、この図書館指定管理者問題についての経緯について、振り返って質問して
おりますが、私は、図書館のあり方として、先ほども申し上げましたように、教育施設として
本当に市民の知識の泉のセンターとして、図書館として、その役割は本当に担っているわけ
です。そういう意味で、私は、市長自身が進めようとされている新図書館構想ですけれども、
私は、その道ではなくて、本来、指定管理者導入するかどうかにつきましても十分な議論が
必要だったということとあわせて、その根っこにあるのは図書館を運営していく上で、武雄
市全域に平等にサービスを広げていく、これが図書館運動の最大のモットーではないでしょ
うか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）スローガンではないでしょうか。

私は、そういう意味で、1つのスローガン、モットーを申し上げました。それを実際、伊
万里市民図書館は実践されております。本当にそういう意味では、1億2,000万円前後の経
費を活用して、そういう意味では伊万里も武雄もほとんど一緒です。でも、武雄はMY図書
館構想を今導入されているから1億4,500万円と申し上げられております。そういうときに、
2台の移動図書館を活用し、保育園、学校、公民館、そして団体の貸し出しカレンダーも含

めて、本当に、箇所数にしまして七十数カ所でしょうか。本当にそういう意味では、図書館の今後の運営を考えたときに、全域平等サービスを本当に武雄は根づかせていく、指定管理者になろうともですね。そういう意味では、今後ともこの課題を離さず運動すべきだと、私もその先頭に立って頑張りたいと思います。（「いやいや、頑張らんでよか」と呼ぶ者あり）

最後というか、市長の政治姿勢の最後ですけど、市長、広報の8月号に、職員採用の件について……

〔市長「また実名挙げると」〕

いろいろ御議論、批判をいただけるだろうということを書かれておりますけれども、私は、この武雄市職員の採用試験、表題に、やる気のない人は来ないでくださいという、もう紛れもなく、どぎつい言葉を市長は挿入されておるようであります。

〔市長「そうです」〕

私は、これは広報ですから、少なくとも、やっぱり理性を発揮して文言をつくると。それは、市民の多くの人の共感じゃないかなと。私は、この表題では、ちょっと広報としてふさわしいのかと。もちろん、市長はそこを意図して書かれているようであります。

これを読んでみて思うのは、その書いた意思と、もう1つ、ここに一般事務のB、民間企業等経験者5名程度採用するとされております。今現在、12名のIターン者が採用されているようであります。さらに5名プラスされて17名になるんですか。

私は、本当にですね、一般職が8名、土木が2名採用される中で、2対1という割合でIターン者の採用枠を掲載されておりますが、2点、市長にお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

I・Uターンは今20人いますので、それは認識不足ですね。ですので、私はI・Uターンを、これはいろんなところでもう言い始めていますけど、2割は確保したいと。山田恭輔さんもかわいそうですね。I・Uターンがだめだって、もう後ろのところで泣いていますよ、恭輔さん。――泣いていませんでした。

ですので、もう余りI・Uターンをいじめるのはやめましょうよ。もう一生懸命頑張っていますよ。もう、あなたに言われるまでもなく。

それと、その見出しの件については、全ての文責は私の責任にあります。市民からすれば、自分たちの税金で雇っている人で、やる気のない人なんかにお金を払いたくないですよ。どうですか、牟田前議長さん。

〔21番「そのとおり」〕

ですので、そういったことからすると、これは市民感情に近いと私は思っています。これ

はもとより、武雄市民のみならず、これはフェイスブック等にも上げていますので、月間300万人の方々が見ているんですね。見ています、300万人の人たちが。ですので、この採用のあり方についても、私としては何ら間違ったことをしたというつもりもありませんし、むしろ私に対しては、よくここまで書いてくれたというお褒めの言葉が多いということをし添えたいと思います。

いずれにしても、広報のあり方については、いかに関心を引くかということが第一義だと思っておりますので、議員さんも、そういう後ろ向きな話じゃなくて、ぜひ前を向いて、前を向いていきましょう。上を向いて歩きましょう。

以上です。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

〔19番「議長……」〕

議事進行ですか。

〔19番「はい」〕

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）

江原議員の立派な質問を聞く中で……

〔市長「どこが立派」〕

議長に精査をしていただきたいのは、まず1点目、正副議長の辞任の件についてでございますけれども、私が議会運営委員会におった当時のことございまして、正副議長さんの辞任の理由が、共産党が言ったからとかなんとかいう話では決してありませんでした。そういう中で、本会議の中でも正副議長さんは、そういうふうな共産党としての話があったから辞任をするということはあっておりません。

もう1つ、日本共産党新聞ですか、あれは、何か報告会みたいなのを新聞が出されておりましたけれども、その中で懲罰委員会の採決の話があって、その中で私が採決で賛成をしたという文言が新聞に載っております。その中身を平野議員にちゃんと報告をして、これはうそである、訂正をして、これは再度配り直してください、謝罪をしてくださいと。ちょっと平野さんも年とりや、がんなっとやろうかにかやと思って心配しようですよ。本当に、いつ言うたやて。本人さんに何度となく言ったとですよ。それを今のは、いつ言うたにやて。もう年はとりたくないですね。

そういうことで、議長、精査をして、自分たちがしたからではなくて、そういうふうな面の質問というのは、うそはうそとして、やっぱり認めてもらわんとですね。その点、栄八さんは立派だったと思うですよ。私の間違いやったですよと言われたから。その辺、精査をよろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってくださいよ。今の議事進行。

ただいま19番山口昌宏議員の議事進行についてでございますけれども、1点目が正副議長の辞任については共産党の議員さんたちからの……、この新聞でですね、前議長さん、牟田議長さんからも、私はこういうことで辞任したのではないという申し入れを受けまして、当事者、江原議員さんにも申し入れをしましたが、受け付けていただけませんでした。

〔26番「当たり前です」〕（「なぜ当たり前かの」と呼ぶ者あり）

静かに。静かにしてください。

これがもし本当なら、そういったあれもあると思いますけど、これはそういうことではないということで、本人からそういう申し入れがありましたということで、どうですかと、謝罪でもどうですかということで、全然受け付けをしていただけませんでした。この件についての報告は以上です。

また、山口昌宏議員には採決には加わっておられません。委員長でしたから。

〔19番「はい」〕

山口昌宏議員は委員長でしたので、採決には加わっておられません。その点も、ちょっと間違いじゃなかったらうかなと思っております。

次。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

まだ私、ぼけておりませんので、記憶は鮮明でありますけれども、あのときの懲罰委員会が、いわば無理筋だと言う議員もおられましたし、懲罰に値しないと、海兵隊にかかわる発言についてはね。しかも、それがいわば除名、出席停止……

〔市長「何の話しよる。議事進行やろうもん」〕

だから、議長に言いよるやん。あなたが言うたけんたい。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○25番（平野邦夫君）（続）

だから、それは、最後まで議長に謝罪してくれと、そうすれば懲罰は撤回すると、そういう話は何度もありましたよ。だから、私に正式に……（「あったよ」と呼ぶ者あり）いや、あなたは……（発言する者あり）

だから、（発言する者あり）市長は知らんでしょうもん。

そういう経過がありましたので、正式に、何というか、謝罪すれば懲罰をおろすという裏の話があったわけで、先ほど山口議員が言ったようなことは一切ありませんので……

〔市長「うそを言うたか言わんかの話やけん、それは関係なかやん」〕

議事進行しているんだから。

〔市長「江原さんとは。ちゃんと、せんばおかしかよ」〕

私に対して、そういう話がありましたので、改めて補足をしておきます。

〔市長「議事進行やなかやん、もう」〕

○議長（杉原豊喜君）

もう懲罰については済んだことではございますけれども、これは議会の総意として決定したことを実行されただけじゃなかろうかなと思っております。

以上です。